

医療における情報(薬剤)の標準化を考える

医療データ活用基盤整備機構 折井 孝男

はじめに

携、在宅医療を介したケアの継続性を支えるものと言われている。

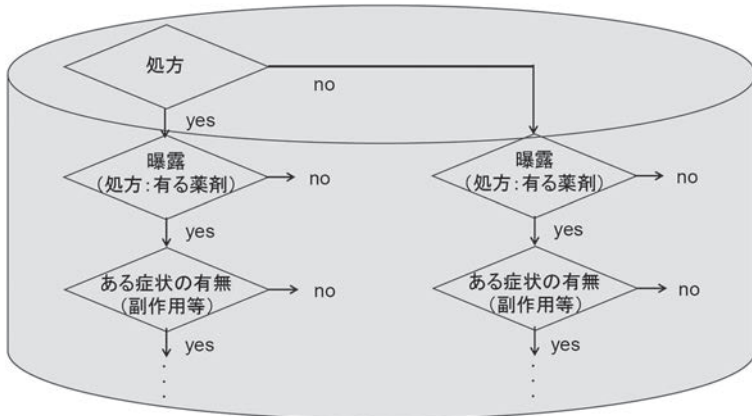
EHR (Electronic Health Record) は、一人の患者のケアは一つの施設だけにとどまらず、一定期間の通院記録、入院記録(診療記録)だけでなく、また一人の臨床家に与えられたことなど、複数の施設(医療機関)で発生した医療情報、さらに健康診断などの情報など、医療連携、多職種連

EHR

EHRは臨床家が必要とする情報(診療に関する情報)を必要な時に入手できること、そして診療に必要な情報を多様な面から支援できることである。さらに、医療の質向上に貢献することである。患者や患者の家族を

時間

図 臨床データベースを活用した研究イメージ



わが国における医療データベース

わが国に

おける医療データベースの構築例を表に示す。国主導データベースとして MID-NET (医療情報データベース) (NEET (医療情報データベース) (厚生労働省、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) によるデータベース)がある。

現在、23病院が参加し、約500万件のデー

「生涯電子医療記録」「電子健康記録」などと言われているが、近年では「データ相互運用性」などを有する電子カルテシステムと理解されている。ここで言うデータ相互運用性とは、情報の内容に焦点が置かれ、同様なことは同様と識別され、情報を出した側の意図が受け取る側に正しく伝わることである。さらに、システムだけでなく、患者も

将来的には、わが国全

体で多方向としての連携ネットワークの展開が期待される。臨床データベースを活用した研究イメージを図に示した。

体で多方向としての連携ネットワークの展開が期待される。臨床データベースを活用した研究イメージを図に示した。

体で多方向としての連携ネットワークの展開が期待される。臨床データベースを活用した研究イメージを図に示した。

おわりに

17年からのデータヘルス改革では、医療ビッグデータの活用において質の高いヘルスケアサービスを効率良く提供することにより、医療・介護サービスの生産性の向上、国民の健康寿命延伸を目的としている。

多くのデータベースがあるが、連結し、解析することによる利用拡大を進めることが大切である。

表 国内で活用されている大規模データベース(例)

<ul style="list-style-type: none"> ■ 国主導 <ul style="list-style-type: none"> ・NDB(レセプト・特定健診ナショナルDB) ・MID-NET(医療情報データベース基盤整備事業) <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省、PMDAによるデータベース、23施設からの収集 ■ 学会・国立病院等主導 <ul style="list-style-type: none"> ・NCD(National Clinical Database) <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人National Clinical Database(日本外科学会等の外科系諸学会) ・NCDA(National Hospital Organization Clinical Data Archives) <ul style="list-style-type: none"> 国立病院機構診療情報集積基盤 ・J-DREAMS(Japan Diabetes comprehensive database project based on an Advanced electronic Medical record System) <ul style="list-style-type: none"> 国立国際医療研究センター・日本糖尿病学会 ・J-IMPACT:循環器疾患レジストリ研究拠点 ・J-CKD-DB(Japan Chronic Kidney Disease Database) <ul style="list-style-type: none"> 日本腎臓学会DB 	<ul style="list-style-type: none"> ■ B (Japan Chronic Kidney Disease Database) <ul style="list-style-type: none"> 日本放射線腫瘍学会データベース、日本救急医学会データベース、日本麻酔科学会データベース、小児疾患・薬情報収集ネットワーク事業などがある。
---	---